

2025 年度「りゅうぎん海外留学支援事業」（大学・大学院留学）募集要項

1. 目的

一般財団法人りゅうぎん国際化振興財団（以下、「財団」という）は、沖縄県および沖縄県経済の国際化の促進を目的に諸外国との人材交流やグローバルに活躍できる人材育成に資する事業として沖縄県の学生等の諸外国への留学支援事業を行う。

本事業では、異文化体験を通じて国際感覚を身につけさせ、返還義務のない奨学金を給付することで専門性の高い学業の研鑽を支援し、グローバル人材の育成を通じて社会の発展に寄与することを目的とする。

財団では、上記目的を達成するために「りゅうぎん海外留学支援事業」を実施し、国外の大学、大学院または大学に付属する研究機関等へ主に沖縄県の学生、社会人を派遣する。

当該事業を理解し、留学を希望するものを次の通り募集する。

2. 主催

一般財団法人 りゅうぎん国際化振興財団

3. 事業実施

公益社団法人 日本国際生活体験協会（EIL Japan、以下、「EIL」という）

4. 留学先

留学先は、国外の大学、大学院又は大学付属の研究機関等とする。国外の高等教育機関が運営する通信課程や、大学間交換留学制度を通じての派遣については該当しない。

学位取得を目的とする正規留学を対象とし、語学留学・短期留学等は対象外とする。

国や他の自治体、学校が主催する給付型の公的奨学制度との重複は認められない。

5. 留学の派遣期間、募集人数

派遣期間	募集人数
1 ～ 2 年間	2 名程度

6. 対象分野

対象とする専門分野は、沖縄県の振興に貢献度が高い専門分野、沖縄の特性を活かした専門分野での学習とする。主な専門分野は次のとおり。

情報通信、バイオ技術、海洋科学、環境科学、都市計画、気象、国際ビジネス、国際経済、国際関係、観光、農業、保健・医療・福祉、教育、文化・芸術等。

7. 応募資格

以下(1)～(5)のすべての要件を満たす者。

(1) 以下の①～⑤のすべてに該当する者。

① 日本国籍を有し、以下のいずれかに該当する高校 3 年生以上の方。

ア. 沖縄県に本籍を有し、過去または現在において、沖縄県に 3 年以上居住実績のある者。

イ. 沖縄県に住所を有し、2025 年 5 月 1 日現在継続して 2 年以上沖縄県に居住している者。

- ② 留学先への渡航までの期間は日本国に滞在していること。
 - ③ 経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること。
 - ④ 学業優秀且つ品行方正であること。
 - ⑤ 就学状況及び生活状況について適時報告できること。
- (2) 語学能力については、次の水準であること。
- ① 派遣先が求める語学能力が具体的点数として明記されている場合は、派遣先が明記する語学能力以上であること。
 - ② 派遣先が求める語学能力について具体的点数が明記されていない場合は、派遣先で学位取得又は専門分野の研究遂行に十分な語学能力を有することが認められること。
- (3) 心身ともに健康であること。
- (4) 将来の沖縄県振興のために寄与できる意思があること。
- (5) 出国予定が 2026 年度内（2026 年 4 月 1 日から 2027 年 2 月末） の留学であること。

8. 応募書類

応募希望者は、所定様式を以下のホームページからダウンロードし、次の出願書類等を提出すること。また、応募書類はお返しすることはできないため写しを保管すること。

・琉球銀行ホームページ：

<https://www.ryugin.co.jp/corporate/sustainability/relations-with-local-communities/kokusaika/kaigairyugaku/>

・EIL ホームページ：<https://www.eiljapan.org/ryugin/>

出願書類		留 意 事 項
①	奨学生願書（様式 1）	必ず写真を添付すること。
②	在学証明書 卒業証明書	現役学生は在籍証明書、社会人は最終学歴の卒業証明書を提出すること。
③	成績証明書	高校生は 1, 2 年次の成績証明書。 大学生は直近 2 年分の成績証明書。 社会人、その他の方は最終取得学位全ての成績証明書を提出。
④	合格通知書 入学許可証	留学先大学へ合格している場合のみ提出。
⑤	学生ビザの写し	取得済みの場合のみ提出。
⑥	語学力を証明できるもの	希望留学先の教育機関が求める公式スコアが証明できるものを提出（該当機関ホームページの合否結果を印刷したものでも可能）。
⑦	小論文（様式 2）	「志望動機と将来どう沖縄に貢献したいのか？」を 800～1200 字内で作成。
⑧	住民票謄本	3 ヶ月以内に発行された住民票謄本（本籍地記載）を提出。
⑨	令和 6 年度所得証明書 （全項目）	※「所得証明書（全項目記載）」とは、収入・所得の金額、市県民税の課税額、扶養等の控除額が記載されている、在住市町村発行の個人別の書類を指す。世帯まとめでの発行書類や、課税証明書ではないので注意すること。 ※最新年度の証明書は例年 6 月 1 日から発行開始となります。 ・現役学生は保護者（両親）および同一世帯で保護者の扶養者で

		はない者について全員分。 ・社会人は本人分のみ（新社会人の場合は給与証明書を提出）。
--	--	---

9. 募集期間

2025 年 6 月 2 日（月）～2025 年 6 月 16 日（月）

※郵送のみ受付け。書類は 2025 年 6 月 16 日（月）までに必着のこと。

10. 願書提出先

公益社団法人 日本国際生活体験協会

〒902-0067 沖縄県那覇市安里 1-1-53

TEL: 098-880-2197 メール: uni2019@eiljapan.org

11. 選考試験

(1) 第一次選考試験：書類審査

合 格 発 表	2025 年 7 月初旬（予定）
---------	------------------

(2) 第二次選考試験：個人面接・適性検査

試 験 月 日	2025 年 7 月 27 日（日） 午後
試 験 会 場	琉球銀行本店 住所：沖縄県那覇市東町 2-1 那覇ポートビル
試 験 科 目	・個人面接試験 ・留学先母国語でのスピーチ（1 分間） ・適性検査
合 格 発 表	2025 年 8 月下旬（予定）

※詳細は一次選考通過者に郵送にて通知する。

12. 結果の通知

(1) 第一次選考試験及び第二次選考試験の結果は、文書にて本人へ通知する。

(2) 選考の経過及び決定の理由については公表しない。

13. 留学内定者の決定

(1) 第一次選考試験（書類審査）及び第二次選考試験（面接・適性検査）の合格者を留学内定者とする。

(2) 留学内定者は留学助成契約を締結することとなり、締結後は就学予定の専門分野の変更は認められない。

(3) 書類に虚偽が発見された場合及び本事業の留学内定者としてふさわしくないと判断される行為等があった場合は、決定後であってもこれを取り消すことがある。

(4) 大学、大学院、研究機関等の「入学（受入）許可の取得手続」、「派遣先に渡航するために必要な査証申請手続」、「所属機関等からの派遣承認等の取付け」等は留学内定者が各自で行うこと。

14. 派遣開始時期

原則として 2026 年度内（2026 年 4 月 1 日から 2027 年 2 月末） までに出国すること。

15. 留学費用の助成

学生に対して、年間 240 万円（月額 20 万円）を助成金として給付する。

原則、年額を 2 回に分けて支給する。

16. 留学生の義務について

- (1) 学期の終了時に成績証明書を添付し、留学生生活状況報告を提出すること。留学先大学で懲戒処分を受けた場合、もしくは休学・長期欠席等により学業継続の見込みがなくなった際には速やかに報告すること。
- (2) 留学終了時には EIL へ帰国の連絡をすること。また帰国後 30 日以内に、財団へ留学報告書と成績証明書や学位等取得を証する書類（該当者のみ）を添えて提出すること。帰国後の住所及び勤務先が留学前と異なる場合には、その変更についても報告する義務がある。
- (3) 留学先では派遣先国の法律や社会のルールを遵守し、学業に専念すること。
- (4) 留学中、留学後の動向についての追跡調査に協力すること。

17. 留学生の派遣中止について

留学生が下記の事項に該当した場合には、派遣を中止することがある。

- (1) 応募資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 出願書類の記載事項に虚偽があったとき。
- (3) 留学助成契約締結後に「派遣先」「専門分野」と異なる留学をしていると認められるとき。
- (4) 留学目的達成の見込みがないと判断されたとき。
- (5) 留学生たるにふさわしくない行為があったとき。
- (6) 留学助成契約書に違反する行為があったとき。
- (7) その他、上記以外の事情により財団において派遣の中止が適当と判断したとき。

18. 申請書等に記載された個人情報の利用について

- (1) 財団が海外留学支援事業に関して取得する個人情報は、財団の留学支援事業に関する業務に限定して使用する。また、財団においては、留学生情報の厳重管理により個人情報の保護には万全を期する。
- (2) 申請書に記載された連絡先に、本事業についての連絡をすることがある。

19. 募集説明会について（内容はどちらも同じ）

・ 2025 年 4 月 20 日（日）午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分 オンライン ※ZOOM を使用
事前登録が必要のため、右の二次元コードから事前参加登録を行うこと。

・ 2025 年 4 月 20 日（日）午後 2 時～午後 3 時

りゅうぎん健保会館 * 公共交通機関・近隣有料駐車場を利用。



※諸事情により開催日が変更となる可能性があるため、開催日前日に、琉球銀行ホームページまたは EIL へ電話（098-880-2197）確認すること。

以上